

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書
(平成25年度実績)

平成26年8月

当別町教育委員会

目 次

第1章 点検及び評価の概要

- 1 点検及び評価の趣旨……………1
- 2 点検及び評価の対象……………1
- 3 点検及び評価の内容……………1
- 4 点検及び評価の公表……………1

第2章 教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会会議の開催状況……………3
 - (1) 会議の開催状況……………3
 - (2) 会議の審議案件……………3
- 2 教育委員会会議以外の主な活動状況……………7

第3章 教育行政執行方針重点施策の点検及び評価

- 1 学校教育の推進—小中学校教育の推進
 - 1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について
 - ① 全国学力・学習状況調査等による児童生徒の学力の実態把握に基づき、目標等を明確に定めるなど、町策定の学力向上プランや各学校作成の学校改善プランの充実に努め、目標実現に向けた取組を充実……………9
 - ② 近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業……………10
 - ③ 教職員の指導力向上を図る当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業や学校教育指導員の活用……………11
 - ④ 長期休業中における教職員の研修機会の拡充等、学校・地域の特性を活かした学校支援の充実……………12
 - ⑤ 長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業や退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用……………13
 - 2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について
 - ① スクールカウンセラーの活用や調査等を通して児童生徒の悩みに応えるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実に努め、いじめ、不登校や問題行動を防止……………14
 - ② 学校給食において、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進……………15

③	食物アレルギーを持つ児童生徒への対応、給食施設・設備の改修、地場産食材の活用	16
3)	開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進について	
①	学校評価や学校評議員、学校関係者評価に基づく評価・改善を通して組織的なマネジメントサイクルの機能や学校だより、ホームページ等による情報提供の充実	17
②	特別支援教育においては、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポート体制や、特別支援学校等、関係機関との支援・連携体制の充実	18
4)	教育環境・施設施設の充実について	
①	学校校舎等の老朽化に伴う改修工事や非構造部材の目視による点検を実施	19
②	災害時の避難場所や避難経路の安全な環境の整備	20
③	地域の特性や学校の実態等を踏まえた安全指導や応用の効く避難訓練の実施等、防災教育の充実	21
2	社会教育の推進	
1)	家庭や地域の教育力の向上について	
①	規律ある生活や基本的な生活習慣の確立のために「当別町家庭教育の手引き」の活用	22
②	「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援するボランティアの発掘や支援活動を充実	23
2)	青少年教育の推進について	
①	「生きる力」を育てる「通学合宿事業」を充実	24
②	北海道医療大学と連携して小・中・高等学校の児童会・生徒会役員としての資質向上を図る「小中高生 TOWN ミーティング」を充実	25
3)	成人教育の推進について	
①	北海道医療大学と連携して様々な学習機会を提供する「当別学講座」を、町民のニーズをとらえたテーマで実施	26
4)	文化・芸術活動の推進について	
①	郷土芸能としての当別音頭の継承・発展への支援	27
②	当別町白樺コミュニティーセンターの耐震診断を実施	28
5)	スポーツ活動の振興について	
①	伝統礼法を体験するマナーキッズプロジェクトの支援	29
②	ニュースポーツ体験を通じた健康の保持・増進及び子どもの体力向上を図る「ニュースポーツチャレンジ」、運動習慣定着の支援を図るための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施	30

第4章 学識経験者による意見	31
----------------------	----

<資料>

1 教育委員会委員名簿	38
2 平成25年度当別町教育予算の概要	39
3 平成25年度教育予算及び決算状況	45

第1章 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第27条により、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、「毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。

このため、当別町教育委員会として、毎年、重点施策の取組の状況について点検及び評価を行い、成果や課題、今後の方向性等を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

2 点検及び評価の対象

教育委員会の事業は年度単位で執行されているため、教育委員会の点検及び評価は次年度に入ってから行うこととしています。

本年度の点検及び評価は、「平成25年度当別町教育予算の概要」の重点施策に位置付けされた施策・事業等を対象事業として選定しました。

3 点検及び評価の内容

教育委員会会議の開催状況、審議案件など教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、当別町教育予算の概要の重点施策に位置付けされた施策・事業等の点検・評価については、個別に取組状況を点検し、成果と課題を踏まえ今後に向けた方向性を明らかにしています。

また、教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

4 点検及び評価の公表

点検及び評価の結果をまとめた報告書を当別町議会に提出するとともに、町民に広く

公表します。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会の会議は、地教行法及び当別町教育委員会会議規則に基づき、教育長を含む5人の委員が主要な教育施策の策定、変更及び実施に関すること、教育委員会規則等の制定、教育に関する様々な課題について審議しています。

それぞれの会議においては、事務局から付議案件の提案説明や報告事項などについて説明が行われた後、委員の慎重な審議を経て、決定、了解、承認されてきたところです。

さらに、会議以外においては、現場の状況を把握したうえでの審議が行われるよう、学校や教育関係施設の視察、各種行事への参加を行っています。

今日の教育を取り巻く課題は、複雑・多様化しており、今後においても諸課題等に対応した施策の推進に向けて、引き続き十分な審議を行い、地域教育の更なる充実のため、町民の積極的な参画と協働の下、多様で質の高い教育行政を積極的に推進していく必要があります。

(1) 会議の開催状況

教育委員会会議については、当別町教育委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき毎月定例会を開催し、また、同条第2項の規定に基づき必要に応じ臨時会を開催しています。

平成25年度については、下記のとおり合計15回の会議が開催されたところです。

また、会議以外に事務局との学習会も随時実施しています。

- ① 定例会 12回（毎月）
- ② 臨時会 3回（10月、1月、3月）

(2) 会議の審議案件

教育委員会会議での審議事項については、当別町教育委員会事務委任規則第1条の規定に基づき、下記の60件について審議したところです。

また、同規則に規定されていない事務局報告事項96件について、それぞれ質疑応答を行っています。

- ① 当別町教育委員会事務委任規則第1条に基づく審議事項
 ・議決案件 29件 ・協議案件 15件 ・報告案件 16件
- ② 事務局報告事項96件
- ③ 付議案件一覧

日 程	付 議 案 件
25. 4. 19	(議案) ・ 当別町就学指導委員会委員の解職について ・ 当別町就学指導委員会委員の委嘱について ・ 当別町社会教育委員会委員の解職について ・ 当別町社会教育委員会委員の委嘱について ・ 当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について ・ 当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・ 当別町学校管理規則の一部を改正する規則制定について
25. 5. 15	(報告) ・ 平成24年度当別町一般会計（教育費関連）繰越明許費繰越計算書について (協議案) ・ 平成25年度教育費（6月）補正予算について ・ 当別町立小中学校の統合について
25. 6. 19	(報告) ・ 臨時代理の報告について ・ 平成25年度教育費（6月）補正予算について ・ 平成24年度当別町学校給食費会計監査結果について (議案) ・ 当別町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令制定について
25. 7. 17	(議案) ・ 当別町スポーツ推進委員の解職について ・ 当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則制定について ・ 当別町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する訓令制定について

25. 8. 21	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について ・ 平成26年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度教育費(9月)補正予算について
25. 9. 11	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育財産(西当別中学校教職員住宅)の処分について ・ 教育財産(西当別中学校教職員住宅及び用地)の取得について ・ 当別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則制定について
25. 10. 1 (臨時会)	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員の任命について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育長の任命について
25. 10. 16	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感謝状の授与について ・ 平成24年度教育費(9月)補正予算について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について ・ 当別町スポーツ推進委員の委嘱について
25. 11. 20	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ わが町にふさわしい機能を持った図書館像等検討について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町文化財調査審議会委員の選任について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度教育費(12月)補正予算について ・ 当別町における一貫教育の導入について
25. 12. 18	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度教育費(12月)補正予算について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査結果の公表に関する取扱について ・ 学校給食の給食費について

26. 1. 15	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時代理の報告について ・ 平成26年度全国学力・学習状況調査の参加について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成25年度教育意委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について ・ 学校給食の給食費について ・ 当別町学校給食事務取扱要綱の一部を改正する訓令制定について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度教育行政執行方針について ・ 当別町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の改正について ・ 当別町コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の改正について ・ 当別町総合体育館設置及び管理に関する条例の改正について
26. 1. 28 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次当別町生涯学習推進計画について
26. 2. 19	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁華別教育振興会から提出された「小・中学校の統合に関する要望書」に対する回答について <p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度教育行政執行方針について ・ 第4次当別町生涯学習推進計画について <p>(協議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町図書館像検討委員会条例の制定について ・ 平成25年度教育費(3月)補正予算について ・ 平成26年度教育費当初予算について
26. 3. 11 (臨時会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人事異動について
26. 3. 19	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町社会教育委員条例制定について ・ 手数料及び使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例制定について ・ 当別町図書館像検討委員会条例制定について ・ 平成25年度教育費(3月)補正予算について

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度教育費当初予算について (議案) ・ 当別町社会教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について
--	--

2 教育委員会会議以外の主な活動状況

① 会議等

(※) は教育委員長が出席した会議

- ・ 北海道町村教育委員会連合会役員会 (※)
- ・ 石狩管内教育委員会協議会三役会議、総会 (※)
- ・ 北海道町村教育委員会連合会総会 (※)
- ・ 石狩管内教育委員会協議会教育懇談会 (※)
- ・ 北海道市町村教育委員研修会
- ・ 石狩管内教育委員会委員研修会及び交流会
- ・ 校長会主催「教育委員と語る会」
- ・ 社会教育委員意見交流会

② 町内教育施設視察訪問等

- ・ 学校給食センター（調理状況視察）
- ・ 弁華別中学校、弁華別小学校（授業見学、図書室等校舎見学）
- ・ 青山交流館（施設破損復旧工事視察）

③ 行事参加状況

(※) は教育委員長が参加した行事

- ・ 文学碑「石狩川」献花式 (※)
- ・ 校長・教頭合同研修会
- ・ 小・中学校入学式、卒業式
- ・ 当別町教育委員会表彰式
- ・ 当別町表彰式
- ・ 当別町成人式
- ・ 当別町少年の意見発表会

④ 当別町議会出席 (※)

第3章 当別町教育予算の概要重点施策の点検及び評価

「平成25年度当別町教育予算の概要」に掲げられた学校教育・社会教育の重点施策に基づき、施策・事業の内容と成果について点検・評価を実施しました。

評価項目は以下のとおりです。

なお、全文については、＜資料＞2「平成25年度当別町教育予算の概要」を参照下さい。

- 1 学校教育の推進—小中学校教育の推進
 - 1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について……………5項目
 - 2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について……………3項目
 - 3) 開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進について……………2項目
 - 4) 教育環境・教育施設の充実について……………3項目

- 2 社会教育の推進
 - 1) 家庭や地域の教育力の向上について……………2項目
 - 2) 青少年教育の推進について……………2項目
 - 3) 成人教育の推進について……………1項目
 - 4) 文化・芸術活動の推進について……………2項目
 - 5) スポーツ活動の振興について……………2項目

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育</p> <p>1) 豊かな心に根ざす豊かな学力の向上について</p> <p>①全国学力・学習状況調査等による児童生徒の学力の実態把握に基づき、目標等を明確に定めるなど、町策定の学力向上プランや各学校作成の学校改善プランの充実に努め、目標実現に向けた取組を充実</p>
平成25年度の取組状況
<p>平成24年度の調査結果を踏まえ、教育委員会では「平成25年度当別町学力向上プラン」を作成し、各小中学校に配布した。当別町学力向上プランでは全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇、下位層の減少を目指すなど学力の向上における目標を設定し、各学校での取組みや学校改善プランの充実に努めるため、学校教育指導員による助言や、学校訪問による取組状況の確認を行った。</p> <p>また、平成25年度においても全ての学校が全国学力・学習状況調査に参加し、児童生徒の学力を把握するとともに、調査結果等を平成26年2月にまとめ、ホームページ等で公表した。</p>
成果・課題等
<p>平成25年度当別町学力向上プランに基づき、小中学校では学校改善プランの充実とあわせ、基礎学力の定着や学力向上のための目標設定、学習プロジェクトを計画するなど、各学校ごとに特色を生かした具体的な取組につなげることができた。学校においても全国学力・学習状況調査の分析を行い、ホームページや学校便りなどを通し、保護者へ周知した。このほか標準学力調査等を実施し、全国学力・学習状況調査と比較するなど、児童生徒の状況を把握し、PDCAサイクルによる学校改善プランの充実に努めた。</p> <p>全国学力・学習状況調査の当別町における結果分析では、小学校は全国との差が縮まったが、中学校では、どの教科も差を縮めることが出来なかった。生活習慣における調査では、規範意識の向上が見れるなど、良くなった面もあるが、家庭学習の時間やTVの視聴、ゲームなどに費やす時間は平成24年度と同様の結果となり、改善が進んでいない。</p>
今後の方向性
<p>引き続き、全国学力・学習状況調査を継続して実施し、分析結果に基づき当別町の学力向上プランや、各学校の学校改善プランの見直しを行い、家庭や地域との連携を図りながら、学びの習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の習得及びそれを活用する思考力、判断力、表現力等の向上に努める。また、学力向上の基盤となる生活習慣の定着を図るため、学校と保護者地域との連携を充実していくよう努める。</p>
担当課・係
管理課学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進－小中学校教育 1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について ②近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業
平成25年度の取組状況
北海道教育大学札幌校の協力によるスクールアシスタントティーチャー事業は、当別小学校、西当別小学校、当別中学校及び西当別中学校に配置した。16名の学生が参加し、延べ314回の個に応じたきめ細かな指導を行った。 また、当別小学校と西当別小学校では、当別町学校支援地域本部事業及び学生ボランティア学習サポート事業を活用して、4日間、延べ278名の児童に対し、夏季休業中の補足的な学習支援を実施した。
成果・課題等
今年度も大学生や学校支援地域本部と連携し、個に応じたきめ細かな学習支援を充実させることができた。 スクールアシスタントティーチャー事業では、学校は個に応じたきめ細かな指導が行うことができ、児童生徒の学力向上に繋がり、学生は貴重な現場体験の場として、お互いにとって有意義な事業を実施できた。 夏季休業中の補足的な学習支援では、各クラスに複数の講師を配置することで一人ひとりに、きめ細かな指導ができた。また、長期休業中の学習習慣の定着にもつながった。今後、長期休業中の学習支援の充実を一層図るため、講師の確保が課題となる。
今後の方向性
学力向上の取組や個に応じたきめ細かな学校教育活動の充実を図るため、近隣の大学生及び学校支援地域本部事業の地域の人材等を活用し、引き続き学習支援を行う。 平成26年度においても講師確保に努め、「学校サポーター派遣事業」（平成26年度より、「学生ボランティア学習サポート事業」から名称変更）を活用し、夏季休業中の補足的な学習支援を継続して実施する。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進－小中学校教育</p> <p>1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について</p> <p>③教職員の指導力向上を図る当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業や学校教育指導員の活用</p>
平成25年度の取組状況
<p>教職員で構成されている当別町学校教育研究推進協議会は、各学校の研究課題による実践研究の交流を活発にするため、「学校課題研究発表会」を開催しており、平成25年度においては、西当別小学校が「伝え合い 高めあう 共同的な学びの創造～豊かな話し合い活動の構築 国語科・算数科を通して～」をテーマに「話し合い活動（言語活動）」を構築させる授業実践を行った。</p> <p>また、各学校の特性や地域素材を活用した「学校経営」や「学校運営」及び「学習指導・生徒指導」等について助言等を行うため、当別町学校教育指導員による学校訪問を複数回実施し、各学校の取組・課題等に対し助言を行った。</p>
成果・課題等
<p>西当別小学校において、学校全体で共通理解のもと、言語活動の充実を進めた結果、教材、発問を工夫することで、自己の考えを持ち進んで発言しようとする児童が増えてきた。当該研究成果を学校課題研究発表会で町内の小・中学校教職員に普及することで、教師の指導力向上に資することができた。</p> <p>また、当別町学校教育指導員が学校を訪問し、各学校の課題等について協議、助言することで、効果的な学校経営に資することができた。</p>
今後の方向性
<p>教職員の指導力向上のため、引き続き当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業を実施する。</p> <p>また、当別町学校教育指導員による学校訪問を定期的に行い、各学校の課題等について協議、助言を行う。</p>
担当課・係
<p>管理課学校教育係</p>

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進－小中学校教育</p> <p>1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について</p> <p>④長期休業中における教職員の研修機会の拡充等、学校・地域の特性を活かした学校支援の充実</p>
平成25年度の取組状況
<p>長期休業期間を活用しての教職員研修は、年2回実施した。</p> <p>夏季については、7月30日に北海道立教育研究所の研究研修主事を講師とした研修を実施し、51名が参加した。冬季については、12月25日に北海道教育大学教職大学院の准教授を講師とした研修を実施し、92名が参加した。</p> <p>また、期限付き教職員の指導力向上を図るため、学校教育指導員を講師として期限付き教職員を対象とした研修を7月31日及び8月1日に実施し、計9名が参加した。</p> <p>地域の特性を活かした学校支援については、地域の農家の協力による農業体験や町内NPOの協力による福祉教育等を実施した。また、学校支援地域本部事業を活用し、読み聞かせや交通安全指導等の支援を実施した。</p>
成果・課題等
<p>夏季については、「授業の中での評価の進め方と活用」について学び、冬季については、「一人ひとりの子どもの良さの発見と関係づくり」について学ぶことができた。</p> <p>期限付き教職員の研修については、事前に対象者の授業観察を実施し、学校長等と協議の上で研修内容を決定したことで、指導力の向上に資することができた。</p> <p>地域の特性を活かした学校支援については、地域の農家や学校支援地域本部事業の活用により、学校と地域が連携した教育活動に資することができた。</p>
今後の方向性
<p>今後も、長期休業中を活用し、今日的な教育課題に即したテーマでの研修を年2回行う。</p> <p>また、期限付き教職員を対象とした研修も年1回行う。</p> <p>他市町村の研究発表等を紹介するなど、研修の機会の充実を図り、引き続き教職員の授業力や指導力の向上に努めていく。</p> <p>また、児童生徒の豊かな心に根ざす確かな学力の向上のため、今後も、地域の教育資源を活用した学校支援に努めていく。</p>
担当課・係
<p>管理課学校教育係</p>

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進－小中学校教育</p> <p>1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について</p> <p>⑤長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業や退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用</p>
平成25年度の取組状況
<p>当別小学校と西当別小学校では、北海道の「学生ボランティア学習サポート事業」や「当別町学校支援地域本部事業」、さらには「スクールアシスタントティーチャー」を活用し、夏季休業中の補足的な学習支援を実施した。「学生ボランティア学習サポート事業」からは、4日間で延べ10名の登録された学生ボランティアの派遣を受け、参加した児童（延べ278名）の支援を行った。</p> <p>当別小学校、西当別小学校、西当別中学校では、「退職教員等外部人材活用事業」を活用し、非常勤講師を含めた複数教員体制で授業を行うことで、学習進度に対応したきめ細かな対応を行うことで、学力の底上げを図った。</p> <p>西当別小学校と西当別中学校では、巡回指導教員活用事業を活用し、指導能力に優れた教員が若手教員の授業サポートを行うことで、若手教員の指導能力向上を図った。</p> <p>弁華別小学校、弁華別中学校を除くすべての学校に、加配教員を配置し、指導方法の工夫改善の取組や、きめ細かな生徒指導対応などを行うため活用した。</p>
成果・課題等
<p>夏季休業中の補足的な学習支援では、各クラスに複数の講師を配置することができ、一人ひとりに、きめ細かな指導ができた。また、長期休業中の学習習慣の定着にもつながった。</p> <p>加配教員の活用では、それぞれの課題に対応した取組を行ったことで、児童生徒の学力向上や教員の指導能力向上に成果があったことが、保護者・児童生徒アンケートや教員アンケートによって明らかになった。</p>
今後の方向性
<p>学生ボランティアは、平成26年度においても講師確保に努め、「学校サポーター派遣事業」（※平成26年度からの事業名称）を活用し、夏季休業中の補足的な学習支援を継続して支援していく。</p> <p>教員の加配事業は、それぞれの事業に着実に効果がでてきていることから、継続した取組とするべく、今後も北海道教育委員会支援事業を積極的に活用する。</p>
担当課・係
管理課総務係・学校教育係

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育</p> <p>2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について</p> <p>①スクールカウンセラーの活用や調査等を通して児童生徒の悩みに応えるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、いじめ、不登校や問題行動を防止</p>
平成25年度の取組状況
<p>いじめ、不登校や問題行動防止のため、年2～3回アンケート調査を実施し、個別の教育相談により早期発見・早期解決を目指した。</p> <p>また、当別中学校・西当別中学校に配置されたスクールカウンセラー（月2～3回、年間112時間勤務）が学校と連携を取りながら、生徒・保護者等の相談対応の充実を図った。</p> <p>不登校生徒の対応としては、学校・学校教育指導員・適応指導教室指導員・関係機関と連携を取りながら、学校復帰を目指し適応指導教室での指導を行った。</p> <p>各学校において「いじめ防止基本方針」を策定した。</p>
成果・課題等
<p>アンケート調査等により、いじめや生活問題の把握に努め、学校と少年指導センター指導員との連携、関係機関との情報交流や教育委員会の指導・支援を行った。</p> <p>また、いじめ・不登校等の課題を解決するために、学校・スクールカウンセラー・適応指導教室指導員・学校教育指導員・医師等の関係機関が連携し情報交流を行い支援をした。</p> <p>校内外の報・連・相を密にしたスピーディーな対応が重要である。</p>
今後の方向性
<p>今後もいじめに対するアンケート調査を行い、児童生徒の実態を把握し指導の充実を図る。</p> <p>人間関係や心的外傷により、学校へ行くことができない児童生徒と保護者等への支援については、引き続き学校・スクールカウンセラー・適応指導教室指導員・学校教育指導員が連携して教育相談を行い、子どもが抱える不安の解消を目指す。</p>
担当課・係
<p>管理課学校教育係</p>

<p>点検・評価項目</p>
<p>1 学校教育の推進－小中学校教育</p> <p>2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について</p> <p>②学校給食において、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進</p>
<p>平成25年度の実施状況</p>
<p>食育授業は、栄養教諭が児童生徒の成長段階を考慮し、小・中学校において、各学年1～2回実施している。小学校の食育授業は、「楽しく食べよう」、「好き嫌いをなく食べよう」、「食べものの選び方」など基礎として、中学校の食育授業は、「給食と栄養」、「運動と栄養」、「受験と栄養」などをテーマとし、食事と体力や学力とのつながりを理解させるよう行った。</p> <p>また、児童生徒が選択する「セレクト給食」や栄養バランスを考えてエネルギー計算ができる「バイキング給食」も取り入れている。</p> <p>献立表を通じ、当別産の食材をPRするとともに、食材の栄養、働き、食べる順番、効き目、季節料理の説明、その日のメニューに対するコメントなどを定期的に知らせた。</p> <p>学校給食の管理にきめ細やかに対応するよう、給食運営の補助者として、非常勤栄養士を配置した。</p>
<p>成果・課題等</p>
<p>栄養教諭は、学校での食育指導と兼務で学校給食管理業務を担当している。平成25年度の学力・学習状況調査によると、小学校の児童で「朝食を必ずとる」割合は、80.8%で全国より約8%低い。このことから食育指導は、重要であり、質を維持することが必要であるが、栄養教諭1名での対応には限界があるため、学校給食の管理に支障をきたさないよう、管理運営の補助者として栄養士の継続的配置が必要である。</p>
<p>今後の方向性</p>
<p>栄養教諭は、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの健康管理ができるように引き続き、食育に関する指導と「生きた教材」となる献立の工夫を行う。特に地場産食材を題材としての食育を推進する。</p>
<p>担当課・係</p>
<p>学校給食センター・給食係</p>

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進－小中学校教育</p> <p>2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について</p> <p>③食物アレルギーを持つ児童生徒への対応、給食施設・設備の改修、地場産食材の活用</p>
平成25年度 of 取組状況
<p>■食物アレルギーの対応</p> <p>文部科学省の食物アレルギーガイドラインを基本とし、食物アレルギーのマニュアルを作成することで対応を強化した。</p> <p>本町におけるアレルギー対応は、代替食の提供であるが、47名（小学生：23名、中学生：24名）に実施した。</p> <p>■給食施設・設備の改修</p> <p>スプーン洗浄機付浸漬装置、食器洗浄機の更新を行った。</p> <p>■地場産食材の活用</p> <p>地場産食材を使用した安全・安心かつ新鮮な給食を提供した。</p> <p>地場産食材の使用率：米100% 野菜25% 豚肉47%</p> <p>地場産の新鮮味・栄養・生産者などについて、食育授業・給食指導を通して啓発した。食育授業や給食指導により児童生徒に地産地消の意味や地場産物の理解を深めることができた。</p>
成果・課題等
<p>地場産の野菜の使用率が前年度に比べて5%低下した。生産農家の数量確保、品揃え、価格が高いといった問題が考えられる。今後は、旬の時期以外にもJA北石狩や生産農家に給食用食材の確保に努めてもらい、地場産食材の活用を進めたい。</p> <p>食物アレルギー対応に関しては、希望者に対して代替食の対応を行っており、希望者全員に事故なく、実施することができた。</p>
今後の方向性
<p>計画的な施設、設備の更新を推進（進捗率45%）し、安心でおいしい給食の提供を図り、異物混入に十分留意しながら安全な給食の提供に努める。</p> <p>JA北石狩や各関係者と連携で地場産食材の活用にも成果も出ていることから、引き続き、旬の地場産食材の使用に努める。</p> <p>学校給食の食材に地場産が使用されていることを献立表や食育授業を通して広く周知していく。</p>
担当課・係
<p>学校給食センター・給食係</p>

点検・評価項目
<p>1 学校教育の推進</p> <p>(2) 小中学校教育</p> <p>3) 開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進について</p> <p>①学校評価や学校評議員、学校関係者評価に基づく評価・改善を通して組織的なマネジメントサイクルの機能や学校だより、ホームページ等による情報提供の充実</p>
平成25年度の取組状況
<p>学校全体が自己評価、保護者・教職員アンケート、学校関係者評価を行い、目標の達成状況の確認と課題解決への取組みを行った。</p> <p>また、学校だよりや学年通信、ホームページなどで情報提供を行った。</p> <p>地域の方々が参観できるように、学校公開日・授業参観日・各行事の日程公開を積極的に行った。</p>
成果・課題等
<p>保護者アンケートによる学校評価、また学校評議員・学校関係者評価委員による評価により教育活動の成果を検証し、学力向上等の学校運営の改善と充実に活かすことができた。</p> <p>学校教育の進捗状況を学校便りやホームページで地域や家庭に情報発信することで学校教育に対する信頼を深めることができた。</p>
今後の方向性
<p>今後も学校・家庭・地域が連携を図り、評価に基づいて児童生徒の学力向上等の学校運営の改善に努める。</p> <p>また、地域の方々が参観できるように、引き続き各行事の日程等を公開していく。</p>
担当課・係
<p>管理課学校教育係</p>

<p>点検・評価項目</p>
<p>1 学校教育の推進－小中学校教育</p> <p>3) 開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進について</p> <p>②特別支援教育においては、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポート体制や、特別支援学校等、関係機関との支援・連携体制の充実</p>
<p>平成25年度の取組状況</p>
<p>各学校において特別支援教育コーディネーターを指名し、校内の協力体制を構築するため情報収集や情報共有を行うとともに、教育委員会と学校とが連携し、支援が必要な児童生徒及び保護者に対し、各種関係機関につなげるなど支援を行った。また、特別な支援が必要な児童生徒への学習指導の進め方や指導計画の作成等のため、特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業（北海道教育委員会事業）を活用し、学校へ派遣した。</p> <p>必要に応じ幼稚園、保育所、小・中学校、町こども発達支援センター、児童相談所、特別支援学校などの関係機関と連携し、ケース会議を開催するなどして情報共有を行った。</p> <p>介助や支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に介助員や支援員を引き続き配置した。</p>
<p>成果・課題等</p>
<p>特別支援教育コーディネーターと教育委員会や各種関係機関との連携により、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者に対する支援をすることができた。また、特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業（北海道教育委員会事業）を活用し、拓北養護学校の教員を派遣したことにより、学校への指導・助言などの支援を行うことができた。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童生徒が、幼稚園・保育所から小学校、小学校から中学校へと就学する際に、それぞれの関係機関による情報共有や引継ぎを行ったことにより、保護者の不安感の解消や児童生徒への支援をすることができた。</p>
<p>今後の方向性</p>
<p>特別な支援を必要とする児童生徒は、発達障がい等の早期発見や早期療育へとつなげることが重要であり、各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心として、町福祉部や特別支援学校等の関係機関と連携し、児童生徒や保護者、家庭への支援充実を図る。また、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への支援や連携体制の充実に努める。</p>
<p>担当課・係</p>
<p>管理課 学校教育係</p>

点検・評価項目
1 学校教育の推進－小中学校教育 4) 教育環境・教育施設の充実について ①学校校舎等の老朽化に伴う改修工事や非構造部材の目視による点検を実施
平成25年度の取組状況
平成25年度は当別小学校と当別中学校の児童生徒トイレの改修を行った。また、西当別中学校では、屋内体育館の大規模改修事業として、屋根の葺き替え、床の張替え、照明設備の改修、給水管の錆びによる赤水対策として、給水設備の改修工事を行った。 西当別中学校の屋内体育館の照明改修にともない、バスケットゴールの非構造部材の点検を目視による点検を実施した。
成果・課題等
修理による施設設備の機能の復旧が図られたが、老朽化に伴う抜本的な改修には高額な費用を要する施設や設備もあることから、各施設の計画的な修繕が必要と考える。
今後の方向性
校舎等の点検等を定期的に行うなど、老朽化施設及び設備の把握に努め、計画的な修繕、改修事業を行う。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進－小中学校教育 4) 教育環境・教育施設の充実について ②災害時の避難場所や避難経路の安全な環境の整備
平成25年度の取組状況
西当別中学校の給水管の老朽化に伴い、赤水（錆び）の発生があったため、災害時における避難所の水の確保として、給水設備の改修を行った。 また、ケガ人や高齢者が避難所に避難することを想定し、一部大便器を洋風便器に取替えた。 各学校においては、子どもたちの避難場所や避難経路の安全点検を実施し、避難経路を確保した。
成果・課題等
給水設備が改修されたことによる。安全な飲み水の確保ができた。また洋風便器に改修したことにより、一部避難所機能の向上が図られた。
今後の方向性
設備の点検を実施し、老朽化に伴う改修を行う。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
1 学校教育の推進－小中学校教育 4) 教育環境・教育施設の充実について ③地域の特性や学校の実態等を踏まえた安全指導や応用の効く避難訓練の実施等、防災教育の充実
平成25年度の取組状況
各学校では、危機管理マニュアル等の避難誘導方法などの検証、再確認を実施するとともに、消防署員の助言や指導を頂きながら火災や地震を想定した避難訓練を春、秋と年2回実施した。また交通安全指導員や警察署員を招き、交通安全教室や防犯教育の取組を実施した。
成果・課題等
火災の発生場所を変更して実施したことで、その時々状況に応じた避難経路の確保や、避難誘導方法を確認するなど柔軟な対応ができるようになった。また児童生徒は、避難訓練の実施により避難時における注意事項や避難場所の再確認をすることができた。 学校危機管理等マニュアルは、適宜再点検を図り、教員個々に自らの役割などを常に認識させることや、児童生徒の安全確保、警察への通報体制、学校対応など、校内体制の再確認をすることができた。
今後の方向性
今後も避難訓練等の実施を通して災害時の学校体制などの再確認をするとともに、消防や警察との連携体制の充実を図る。 防犯教育にかかる危機管理マニュアルは、訓練等を通して適宜見直し、災害に対して応用の効く危険予知・回避能力を身につける取組の改善を図る。
担当課・係
管理課 学校教育係

点検・評価項目
2 社会教育の推進 1) 家庭や地域の教育力の向上について ①規律ある生活や基本的な生活習慣の確立のために「当別町家庭教育の手引き」の活用
平成25年度の取組状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校に入学した1年生の保護者へ学校を通して入学式時に配布 4月 6日 116名 ・ 通学合宿に参加した児童の保護者を対象とした親塾で活用 6月29日 16名 ・ 通学合宿第2部に参加した児童の保護者を対象とした保護者交流会で活用 10月16日 19名
成果・課題等
<p>新入学児童の保護者に対し、子どもが新しい環境に対応できるように、入学時期に「当別町家庭教育の手引き」を配布し、基本的な「生活力」を身に着ける指導書として活用されている。</p> <p>PTAや少年団の年間活動計画は、年度当初に決定されることから、早いうちに情報提供し、活用できるように配慮する必要がある。</p> <p>毎年入学児童家庭への配布を行っているため、事業での活用は通学合宿参加者の保護者を対象とした事業のみとなっていることから配布数が少なく、活用範囲を広げる必要がある。</p>
今後の方向性
<p>家庭教育に視点を向けた事業で「当別町家庭教育の手引き」を活用する事業を増やし、入学児童がいる家庭以外の「当別町家庭教育の手引き」が配布され年数が経過している家庭でも生活習慣や家庭学習に関する情報を再認識する機会を増やす。</p> <p>新入学児童の保護者が効果的に活用できるよう、入学式より前に配布する。</p>
担当課・係
社会教育課社会教育係

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>1) 家庭や地域の教育力の向上について</p> <p>②「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援するボランティアの発掘や支援活動を充実</p>
平成25年度の取組状況
<p>学校支援地域本部に地域コーディネーターを配置し、地域の人々によるさまざまな学校支援活動を展開した。</p> <p>学校支援ボランティア募集のチラシの全戸回覧や公共施設でポスターの掲示を行い、広く周知を行った結果、91名のボランティアスタッフが集まった。</p> <p>【支援活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・交通安全指導 ・学習支援（小学1年生の日常的な支援、夏休み中の臨時的支援、総合学習） ・スポーツ支援（スキー・水泳） ・部活動支援（美術部） ・職業体験支援
成果・課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施している読み聞かせや交通安全指導等は定着してきているが、特定されるスポーツ支援（スキー）は、ボランティアスタッフの人数に対し学校からの要望量が多くボランティアスタッフの人数を増やす必要がある。 ・活動の要請がない分野のボランティアスタッフの活用が課題となっている。 ・長期休業中の学習支援講師の確保が課題となっている。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道医療大学と連携し学生ボランティアを確保し、長期休業中の学習支援講師を中心に調整を図る。 ・各学校と調整を図りながら、登録されているボランティアスタッフの活用を促進する。 ・学校や児童、生徒のニーズに応じた学校支援を展開するため、さらなる地域人材の掘り起こしを行い、充実させていく。
担当課・係
<p>社会教育課 社会教育係</p>

点検・評価項目
2 社会教育の推進 2) 青少年教育の推進について ①「生きる力」を育てる「通学合宿事業」を充実
平成25年度の取組状況
5泊6日の共同生活をする中で「生きる力」を育み、子どもの自立心や協調性を養うとともに、地域の教育力の向上を図ることを目的に「通学合宿」を実施した。また、その後の生活についてふりかえりながら、今後のさらなる規則正しい生活習慣の定着を図るため、2泊3日の第2部を開催した。 実行委員には、当子連会長及び役員のほか各小学校PTA会長や教諭、地区育成者、地域住民（もらい湯）が参加して事業を実施した。 さらに、参加児童の保護者を対象として、家庭学習や生活習慣を確立するための方法をテーマとした「親塾」についても、当該期間内に併せて実施した。 ○実施期間 第1部 平成25年6月24日～29日（5泊6日） 参加人数 5年生10名、6年生20名 計30名 親塾 19名 第2部 平成25年10月16日～18日（2泊3日） 参加人数 5年生8名、6年生14名 計22名 親塾 16名 ○会 場 西当別コミュニティーセンター
成果・課題等
親元から離れ、共同生活をすることにより、参加者は自分の事は自分で行う習慣を身に付け、参加者のコミュニケーション力の向上や、家族や周りの人への感謝の気持ちを表すようになった。合宿直後には効果が見えるものの、時間が経つにつれ心がけが薄れてしまうことが課題であったが、同じ参加者を対象に第2部を実施した結果、第1部の経験から、料理や洗濯など自主的に行動する姿が見られ、生活習慣の定着が図られた。 学校行事と日程調整を図り参加人数が大幅に増加した。 （H24 第1部12名、第2部11名）
今後の方向性
本事業は、将来的に地域主体の事業となるよう実行委員の役割を明確にして、主体性を持って積極的に事業に関わるように主導し、地域教育力の向上を目指す。
担当課・係
社会教育課 社会教育係

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>2) 青少年教育の推進について</p> <p>②北海道医療大学と連携して小・中・高等学校の児童会・生徒会役員としての資質向上を図る「小中高生 TOWN ミーティング」を充実</p>
平成25年度の取組状況
<p>町内の小・中・高等学校の児童会・生徒会の役員と北海道医療大学の学生が、課題解決方法の学習及び他校との情報交換をとおして地域との関わりについて考え発表することによりリーダーとしての資質向上と児童会・生徒会活動の活性化を図るため実施した。</p> <p>全体テーマ「当別町を全国区にするには～PR大作戦を実行するために～」</p> <p>第1回 11月27日 活動内容：活動についての意見交換と話し合い方法の学習</p> <p>第2回 12月10日 活動内容：グループディスカッション</p> <p>第3回 12月14日 活動内容：結果発表会</p>
成果・課題等
<p>同じテーマでも世代が異なることにより視点が違うため、意見をまとめることが難しかったが、高校生や大学生の適切なアドバイスで各グループとも上手に発表することができたことで、リーダーとしての自信につながってきている。</p> <p>児童会・生徒会役員改選時期や学校行事との日程調整を事前に行う必要がある。</p>
今後の方向性
<p>児童会・生徒会役員は毎年世代交代するためリーダー資質の向上を図る研修は必要であり、異世代交流を含めた事業はリーダーに欠かせない広い視野を持つために有効な手法であるため、継続して事業を実施する。</p> <p>参加者がまとめた成果が活用されるよう、町広報誌やホームページにより周知する。</p>
担当課・係
<p>社会教育課 社会教育係</p>

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>3) 成人教育の推進について</p> <p>①北海道医療大学と連携して様々な学習機会を提供する「当別学講座」を、町民のニーズをとらえたテーマで実施</p>
平成25年度の取組状況
<p>町民のニーズが高い長期休業中の小学生とその親子を対象とした事業を3回(去年は2回)に増やし、高齢者を対象とした事業を2回、一般町民を対象とした事業を1回の計6回実施した。</p> <p>第1回 6月28日 「いつまでも生き生きと暮らすために」 参加者37名</p> <p>第2回 7月30日 「DNAってなんだろう」 参加者21名</p> <p>第3回 8月6日 「大学の山にいる生物を観察してみよう」 参加者20名</p> <p>第4回 10月12日 「むらさき色の原点、紫根で染める」 参加者16名</p> <p>第5回 11月19日 「ツルツル路面の転倒予防」 参加者14名</p> <p>第6回 1月9日 「小学生1日歯医者さん」 参加者13名</p> <p>合計 6回 121名参加 (H24 6回 121名参加)</p>
成果・課題等
<p>小学生を対象とした事業を中心に、体験型の講座に工夫したため、参加者から高評価を得ている。</p> <p>一般町民を対象とした染物体験は、一回の講座では参加者が満足できる状況まで達することができず、二回以上の講座開催を希望する声が上がっている。</p>
今後の方向性
<p>町民ニーズを次年度事業に的確に反映させるとともに、北海道医療大学の特色を生かした講座を企画立案していく。</p>
担当課・係
<p>社会教育課 社会教育係</p>

点検・評価項目
2 社会教育の推進 4) 文化・芸術活動の推進について ①郷土芸能としての当別音頭の継承・発展への支援
平成25年度の取組状況
町内で実施した各種イベントに積極的に参加し、無形文化財となった当別音頭を普及させるよう努めた。 また、伝統文化継承の観点から各小学校運動会で子どもたちと一緒に踊り、無形文化財継承者の育成にも努めた。 ○総会・役員会等 8回 201名 ○小学校運動会 3回 43名 ○イベント参加 24回 780名 ○踊り指導 6回 110名 ○親睦会 1回 74名 合計42回 延べ1,208名参加
成果・課題等
当別音頭を守る会が各種イベントに積極的に参加して「当別音頭」を披露している事と、「当別音頭」が町の無形文化財に指定されたことにより「当別音頭」の認知度は高いものとなっている。 今後、「当別音頭」を継承・発展するためには、踊りを継承する担い手を数多く育成する事と、町外での認知度を高める取組が必要である。
今後の方向性
「当別音頭」の認知度をさらに高めるため、町内のイベントだけではなく町外のイベントにも積極的に参加し、当別町のPRと連携した取組を実施する。 現在使用している着物は40年以上経過しているため、着物を新調しイメージアップを図った取組を目指すとともに、無形文化財としての当別音頭を継承するためDVDなどによるマニュアルを作成し、後継者育成を推進する。
担当課・係
社会教育課 社会教育係

点検・評価項目
2 社会教育の推進 4) 文化・芸術活動の推進について ②当別町白樺コミュニティーセンターの耐震診断を実施
平成25年度の取組状況
白樺コミュニティーセンター耐震診断調査業務を実施した。 委託期間 自 平成25年9月 5日 至 平成26年2月25日 委託料 3,045,000円
成果・課題等
次のとおり耐震改修の必要がある旨の診断が出された。 <ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関の両側の一部の壁を取り除き、耐震強度の高いコンクリートの壁を配置する。 ・アリーナ上部の鉄骨部分の耐震強度の低い柱及び梁を、鉄骨部材で補強する。 ・応接室の北側壁をコンクリートブロック壁から鉄筋コンクリート壁へ改修する。 ・アリーナ壁上部の鉄骨部分の筋交いを強度の大きい鉄骨部材に取り替える。 ・アリーナ天井部の筋交い材を、強度の大きい鉄骨部材に取り替える。 ・建物南東側の外部にある煙突の耐震強度が低いため、取り替える。
今後の方向性
耐震改修の必要があるとの診断結果を受け、今後も町民の利用ニーズの高い白樺コミュニティーセンターを有効活用するため、平成29年度中の耐震改修工事実施に向け執り進める。 年次予定 H26 耐震改修設計業務委託費算定に係る設計を建設課に依頼 H27 耐震改修設計委託業務 H28 庁舎内政策評価実施 H29 耐震改修工事実施
担当課・係
社会教育課 社会教育係

点検・評価項目
2 社会教育の推進 5) スポーツ活動の振興について ①伝統礼法を体験するマナーキッズプロジェクトの支援
平成25年度の取組状況
小学生児童にスポーツ・文化および社会活動を通じ、日本の伝統的な礼法を体験させることにより挨拶・礼儀作法の基本的なマナーの習慣、体力、運動能力及び知的能力の向上を図り、「体」「徳」「知」のバランスのとれた人材を育成する。平成24年に、NPO法人「マナーキッズプロジェクト」の北海道支部が当別町に設立された。現在は学校での活動を推進しており、平成23年度に西当別別小学校、平成24年度には当別小学校で実施された。引き続き今年度も当別小学校4年生、PTA（82名）が参加し実施しました。
成果・課題等
マナーキッズプロジェクトのプログラムの実施により、大きな声であいさつすること、握手をすること、使用した施設の床の雑巾かけ清掃をすることなどを通じてマナーやルールなど物を大切にする気持ちを学ぶことができた。 保護者向けの講演を通し、礼儀作法のみならず、子育てのポイントや大切さを学べた。
今後の方向性
今後もマナーキッズプロジェクトのプログラムによる実施を継続し、全校集会や授業の最初と最後のあいさつでも、あいさつを言い終えてから頭を下げてあいさつするという、マナーキッズで学んだ礼法を様々な場面で実践し定着を図っている。規律の定着と学力向上について、意識している児童は大きく学力が向上していることが分かっている。 今後はNPO法人北海道マナーキッズプロジェクト支部と学校と協議し保護者の参加しやすいような事業運営が必要である。
担当課・係
社会教育課スポーツ振興係

点検・評価項目
<p>2 社会教育の推進</p> <p>5) スポーツ活動の振興について</p> <p>②ニュースポーツ体験を通じた健康の保持・増進及び子どもの体力向上を図る「ニュースポーツチャレンジ」、運動習慣定着の支援を図るための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施</p>
平成25年度の取組状況
<p>町民が生涯に渡りスポーツに親しめるようスポーツを広く普及するとともに、町民のニーズに応じたスポーツやニュースポーツ体験の機会の提供並びに指導を目的にスポーツ推進委員と連携した派遣事業を実施した。</p> <p>全体の参加人数は前年度1,027名に対し、今年度1,248名であり、前年度に比べて増加している。</p> <p>【ニュースポーツチャレンジ】307名（前年度341名）</p> <p>○キンボール 当別町教育研究協議会保健体育部会（12名）</p> <p>○ドッジビー 当別小学校 2年2組PTA（児童及び保護者65名） 当別小学校 2年1組PTA（児童及び保護者64名） 当別小学校 1年1組PTA（児童及び保護者48名）</p> <p>○カーロリング ことぶき大学（12名）</p> <p>【フィットネスカレッジ】</p> <p>身近に、気軽に生涯スポーツとしてのフィットネスを体験できる環境を提供することを目的に、健康運動指導士による運動メニューの作成と、ストレッチ等を初めての方でも実践しやすく、家庭でも継続して行えるようアレンジした体験プログラムを実施した。</p> <p>○対象 町内に在住及び勤務する18歳以上の男女</p> <p>○日時 平成25年11月から平成26年3月までの毎週木曜日 午後2時00分～午後4時00分（計20回）</p> <p>○会場 西当別コミュニティーセンター アリーナ 当別町総合体育館2階 格技室</p> <p>○参加料 65歳未満の方は1回につき500円、65歳以上の方は1回につき250円</p> <p>○事業登録者 62名（延べ参加者548名）昨年より156名の増加</p>
成果・課題等
<p>20～80歳代まで幅広い年代の方が参加し、多くの参加者が1回のみではなく継続参加したことにより運動習慣の改善に向けた行動変容がみられた。</p> <p>活動が好評で参加者が継続して参加した方が増加したことに加えてさらに新たな参加者が増えた。活動も4月以降は自分たちでサークルを立ち上げなど意欲的に活動している。</p>
今後の方向性
<p>町の関係機関にも事業周知しながら、今後もより多くの町民に参加していただき、健康増進や運動習慣定着を事業目的としている。町民の健康・体力づくりや、生きがいを支援する。</p>
担当課・係
社会教育課スポーツ振興係

第4章 学識経験者による意見

教育委員会の活動状況や施策・事業等の点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に反映させるため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言を次の3人の方からいただきました。

- 大畑 裕 貴 氏（当別町PTA連合会会長）
川口 宏 明 氏（北海道当別高等学校教頭）
高橋 千枝子 氏（当別町社会教育委員会副委員長）

1 学校教育の推進—小中学校教育

1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について

- ① 全国学力・学習状況調査等による児童生徒の学力の実態把握に基づき、目標等を明確に定めるなど、町策定の学力向上プランや各学校作成の学校改善プランの充実に努め、目標実現に向けた取組を充実

- 家庭学習時間やTVの視聴時間、ゲームの実施時間など改善が進んでいない部分があります。学力向上の基盤となる生活習慣の改善と定着について、家庭教育の充実に努める取組をしてほしい。
- 近年、家庭学習（宿題）の取組強化がされていると伝わってきます。毎年、全国学力テストの全国平均との差について論じられていますが、弱い教科への対応として、達成度をわかり易く判定する数値目標を取り入れることも必要ではないかと思えます。
- 学力の向上、全国学力・学習状況のレベルを目標とする以前に、まず足元の家庭、保護者の十分な理解が必要と思えます。私は、教育は人間づくりからだと考えています。学校改善プランを実効性のあるものとするために関係者全員で課題研究を突詰めて行う必要があると思えます。

② 近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した学習支援事業

- 大学生や地域の人材を活用した学習指導は、児童・生徒の個に応じたきめ細かな学習指導の充実が図られることが期待できます。今後も継続をしてほしい。
- 夏季休業、冬季休業、支援必要時に補充的な学習支援を継続的に行うことは、児童生徒に良い影響を与えることは勿論のこと、指導を行う学生にとっても貴重な現場体験となり、良い影響を与えている活動だと思います。

③ 教職員の指導力向上を図る当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業や学校教育指導員の活用

- 西当別小学校で行われた学校課題研究発表会で、言語活動の充実に視点を置いた授業実践を行ったことは、大変良いことだと思います。
生徒、教職員共にこれから最も必要な事項と思いますので、成果を共有し、教職員の指導力向上が図られることを大いに期待したいと思います。

④ 長期休業中における教職員の研修機会の拡充等、学校・地域の特性を活かした学校支援の充実

- 長期休業中の教職員の研修機会を拡充してほしい。教員には、広い心、大きな心、判断力等が備わっていることが重要であり、日々の学校生活の中に求められる活きた行動、生きた人間性を持つ教職員を育てるために、研修等においても、地域の教育資源を活用してほしい。
実体験から学ぶことのできる研修が必要であると思います。

⑤ 長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業や退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用

- 北海道教育委員会支援事業の活用によって、一人ひとりの子どもにきめ細やかな指導が行われていることを高く評価します。今後成果を定着させるために、継続して事業を活用してほしい。

2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について

- ① スクールカウンセラーの活用や調査等を通して児童生徒の悩みに応えるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、いじめ、不登校や問題行動を防止

○ 不登校は、その原因が以前にくらべ多様化しており、そのきっかけも明らかにできないケースが多い。専門家を中心にして、不登校生徒の家族や周りの環境まで踏み込んだ相談ができる体制整備など、重点的な取組をしてほしい。

○ 豊かな心の育成は、現在最も求められている事です。子どもたちの心や感性を豊かにするためには、社会・家庭・学校が一丸となって、自然と共に生きる事の大切さを理解させなければならないと思います。

○ マスメディアばかりに重点を置いた現代社会には、大きな落とし穴があると感じています。だからこそ、豊かな心を育む教育の必要性は高いと感じています。

- ② 学校給食において、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進

○ 小学校児童の朝食を必ずとる割合が、全国平均より約8%低くなっています。家庭との連携を図り、食育指導の一層の充実をしてほしい。

○ 献立の工夫、セレクト給食など、食育の取組で、学校給食に関心が高くなってきたと感じます。朝食をとらない家庭が2割あるのは意外であり、今後家庭での食育をどのように進めていくかも課題であると思います。

○ 望ましい食習慣や自らの健康管理ができるようにするためには、まずは家庭教育が重要だと感じますが、食育においては、地場産食材を活用した食育などの工夫をしてほしい。

③ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応、給食施設・設備の改修、地場産食材の活用

- 輸入食材の不衛生な管理など報道されている中、給食食材については安心感がある。食物アレルギーの事故の抑止について引き続き、取組んでほしい。

3) 開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進について

① 学校評価や学校評議員、学校関係者評価に基づく評価・改善を通して組織的なマネジメントサイクルの機能や学校だより、ホームページ等による情報提供の充実

- 学校公開日の設定や行事については、かなりオープンになった印象を受けています。また、学校だより、学年通信など制作担当者によるが、全体的にレベルも上がり、学校での様子も良く伝わり、充実していると感じています。
- 評価に基づいた学校運営の改善は、学校、家庭、地域の連携を「型」、「形」にあてはめることなく、当別町に根付いた特色ある活動の推進を図る必要があると思います。

② 特別支援教育においては、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポート体制や、特別支援学校等、関係機関との支援・連携体制の充実

- コーディネーターを中心とした支援体制が引き続きとられる様、関係機関との連携充実に努めてほしい。

4) 教育環境・教育施設の充実について

① 学校校舎等の老朽化に伴う改修工事や非構造部材の目視による点検を実施

- 災害はいつ、どのように襲ってくるかわかりません。子どもたちのために、日常から十分な目視点検を実施してほしい。

② 災害時の避難場所や避難経路の安全な環境の整備

- 子どもたちが安心して通学し、学ぶことができ、災害時の避難場所としても十分に耐えられるよう環境整備に引き続き努めてほしい。

③ 地域の特性や学校の実態等を踏まえた安全指導や応用の効く避難訓練の実施等、防災教育の充実

- 防災教育は、重要な取組であり、子どもたちが自らの身を守ることができるようになるために、引き続き積極的に取組んでほしい。

2 社会教育の推進

1) 家庭や地域の教育力の向上について

① 規律ある生活や基本的な生活習慣の確立のために「当別町家庭教育の手引き」の活用

- 家庭教育の手引きが、より多くの保護者に広く活用され、家庭教育の充実が一層図られる取組を実施してほしい。
- この家庭教育の手引きは、保護者にも理解できるように作成されていますので、全家庭で活用されるよう周知に取組んでほしい。

② 「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援するボランティアの発掘や支援活動を充実

- 経験豊かなボランティアスタッフを十分活かすようにコーディネートを実施させ、ボランティア側にも支援できて良かったと実感できる活動をしてほしい。

2) 青少年教育の推進について

① 「生きる力」を育てる「通学合宿事業」を充実

- どうしたら生きる力を育てることにつながるのか、大人が立案計画するばかりではなく、子どもが計画を考えられるようにしてほしい。

② 北海道医療大学と連携して小・中・高等学校の児童会・生徒会役員としての資質向上を図る「小中高生 TOWN ミーティング」を充実

- 子どもたちのリーダー資質を高めるために有効な事業であると思います。継続して実施してほしい。

3) 成人教育の推進について

① 北海道医療大学と連携して様々な学習機会を提供する「当別学講座」を、町民のニーズをとらえたテーマで実施

- 良い事業なので、さらに参加者を増やすPR、工夫をすべきだと思います。
- 受講者の数をみると、町民のニーズに即している講座になっていないと思います。講座を再検討し、意欲ある町民が、聴きたい、参加しようと思える構成にしてほしい。

4) 文化・芸術活動の推進について

① 郷土芸能としての当別音頭の継承・発展への支援

- 当別音頭の継承も必要だが、当別には他にも誇るべき文化財があると思います。それらの文化財にも、後世に残していくための支援をしてほしい。
- 支援を継続し、当別音頭の継承に繋げてほしい。

② 当別町白樺コミュニティーセンターの耐震診断を実施

- 白樺コミュニティーセンターの耐震改修を実施し、施設の有効活用を図ってほしい。

5) スポーツ活動の振興について

① 伝統礼法を体験するマナーキッズプロジェクトの支援

- この事業は、基本的な生活習慣の定着や体力の向上などを図る素晴らしい機会だと思います。良い生活習慣や生活規律の定着は、児童・生徒の学力向上に欠くことができません。一層充実した取組をお願いします。
- 規律の定着は学力向上に必要だと思います。ぜひ実践し、定着させてほしい。

② ニュースポーツ体験を通じた健康の保持・増進及び子どもの体力向上を図る「ニュースポーツチャレンジ」、運動習慣定着の支援を図るための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施

- スポーツに親しむことで、健康の保持増進や生きがい、仲間づくり、医療費削減など多くのプラス効果が期待されます。取組の継続とより一層の充実をお願いします。
- 町民一人ひとりの生きがいづくりとなることや、運動習慣の定着にもつながることから、継続した取組を実施してほしい。

<資 料>

1 教育委員会委員名簿

(平成25年度在籍)

氏名	生年月日	任期	
委員長 白井 応隆	s36. 11. 30	1期 2期 3期 4期	平成12年10月20日から平成16年10月19日 平成16年10月20日から平成20年10月19日 平成20年10月20日から平成24年10月19日 平成24年10月20日から平成28年10月19日 (委員長 平成24年10月1日から)
委員長職務代理者 武岡 和廣	s24. 9. 4	1期	平成22年10月1日から平成26年9月30日 (委員長職務代理者 平成24年10月1日から)
委員 寺田 郷子	s40. 10. 6	1期	平成23年12月15日から平成27年12月14日
委員 小林 泰雄	s47. 1. 13	1期	平成24年10月1日から平成28年9月30日
教育長 山内 秀治	s23. 5. 3	1期	平成21年10月1日から平成25年9月30日 (教育長任命 平成21年10月1日から)
教育長 本庄 幸賢	S28. 11. 26	1期	平成25年10月1日から平成29年9月30日 (教育長任命 平成25年10月1日から)

2 平成25年度当別町教育予算の概要

I はじめに

平成25年第2回当別町議会定例会の開会に当たり、平成25年度教育予算についての基本的な考え方と予算編成の概要を申し上げます。

今日、知識基盤社会化や国際化、高齢化が進展する社会状況や教育を取り巻く環境が変化している中、子どもたちに、未来を切り拓き心豊かにたくましく生きる力をはぐくむ学校力はもとより家庭、地域の教育力向上や、人々が生きがいを持ち、学び、活動し相互に支え合う環境づくりなど、様々な教育課題が山積しております。

こうした中、当別町における教育行政を進めるにあたり、「心にあふれさを刻む教育」を基本姿勢として、5年計画の最終年を迎える「第3次当別町生涯学習推進計画」に基づき、当別の教育資源との積極的なかかわり合いや、町民の主体的な学びや活動、ふれ合いや相互の啓発、ネットワークの中から生まれる知恵や工夫を活かして、活力と潤いのある人づくりやまちづくりに努めて参ります。

このような基本姿勢のもと、教育に関わる諸課題と教育改革の方向性を明確にしつつ、教育委員会や学校教育の点検・評価により業務の活性化を一層図り、積極的な情報提供による情報共有を基盤として家庭、学校、地域社会の連携や融合を深めながら、課題解決に向けた取組を進めます。

また、学習指導要領改訂の趣旨を活かした学校教育の一層の充実と、厳しい財政状況の中、無駄のない行政執行を心がけ、安全・安心な施設・設備等の整備に努めます。

さらに、地域の豊かな教育資源と町民の方々の創意・活力を活かす教育活動や、各種団体の文化・スポーツ活動等、生涯学習を充実する社会教育の推進に努めます。

II 教育行政施策と予算編成の概要

次に、平成25年度における主要な施策と予算編成の概要について申し上げます。はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

一 学校教育の推進

学校教育においては、心豊かにたくましく社会の変化に対応して生きていくために、規範意識や思いやりの心、自尊感情や生命尊重の心、社会性や感性など、豊かな心とそれに根ざす確かな学力や健やかな体などの「生きる力」を身に付けながら、「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進する学校経営や教育活動の工夫・改善、条件整備などを充実することが大切です。

そのために、学校評価や、地域の自然・歴史等の教育資源・特性の活用による開かれた学校や安全・安心な学校づくりを進め、保護者や地域との信頼・協力による学校経営の改善に努めます。

また、当別で学び、心や体をはぐくむ充足感を児童生徒に持たせるために、幼稚園・小・中学校の連携や教職員の指導力向上、体罰や金銭事故防止等、法令遵守に基づく服務規律の徹底を図る研修の充実、学校教育と社会教育の一体的取組による相談・支援活動や家庭教育の充実を図りながら、ふるさと意識を高めて参

ります。

さらに、小・中学校の学習指導要領に基づく教育活動や条件整備の充実や、昨年度から実施した二学期制の定着を図る教育課程の改善・充実に努めます。

次に、学校教育の中の幼児教育と小・中学校教育における具体的取組について申し上げます。

1 幼児教育の推進

幼児教育においては、幼児一人一人の望ましい発達を促す教育環境をつくり、家庭及び小学校との連携・協力を通して生きる力の基礎を育成することが大切です。

そのために、幼稚園と小学校との交流や、家庭との連携による教育・保育相談機能の充実を支援するほか、発達障がい等のある幼児の特別支援教育を行っている私立幼稚園への支援を継続実施して参ります。

2 小・中学校教育の推進

小・中学校教育の推進においては、次の四点の取組を進めて参ります。

(1) 豊かな心に根ざす確かな学力の向上について

小・中学校においては、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力などの能力や主体的な学習態度など、生き方を高める確かな学力向上の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、全国学力・学習状況調査等による児童生徒の学力の実態把握に基づき、目標等を明確に定めるなど、町策定の学力向上プランや各学校作成の学校改善プランの充実に努め、目標実現に向けた取組を重点として進めます。

その中で、児童生徒に学ぶ意義や目的の指導を通して学習意欲を高め、基礎学力を習得する学習や、それを活用して思考・判断・表現力等を高める言語活動を重視した学習、体験的・問題解決的・探究的な学習の充実に努めて参ります。

また、朝読書などの読書活動の推進や、家庭との連携を図り家庭学習の習慣化、生活習慣の定着を図って参ります。

さらに、小学校5・6年生の英語活動の指導、姉妹都市レクサンド市等の学習を通しての国際理解教育や持続可能社会実現のための課題である環境教育に取り組んで参ります。

特に重点的な取組として、近隣の大学生や学校支援地域本部事業などの地域人材を活用した児童生徒に対する学習支援事業、教職員の指導力向上を図る当別町学校教育研究推進協議会との連携による学校指定研究事業や学校教育指導員の活用、長期休業中における教職員の研修機会の拡充等、学校・地域の特性を活かした学校支援の充実に努めます。

また、長期休業中の学生ボランティア学習サポート事業や退職教員の活用事業、理科支援員事業、加配教員の配置など、北海道教育委員会支援事業を積極的に活用して参ります。

(2) 豊かな心の育成と健康・体力の向上について

自他の人格や物・生命を尊重する心、ルール、モラルを大切にする態度などの豊かな心の育成や、健康づ

くり、体力向上等の指導の充実や条件整備を図ることが大切です。

そのために、児童生徒の健やかな心身の成長の土台となる健康・体力づくり等において、新体力テストの活用や平成22年度から実施しているフッ化物洗口の取組の拡大、中学校における子宮頸がんの学習や、武道やダンス等の取組を通して、健康・安全に対する意識や態度の育成と体力・運動能力の向上を図って参ります。

また、生命尊重や対人関係能力・思いやりの心などを身に付ける、地域の資源を活用した自然体験活動やボランティア活動、職業意識や社会性等を身に付ける現場実習を取り入れたキャリア教育、及び自己の生き方を高める道徳の時間や進路指導の取組を充実して参ります。

さらに、保護者との協力による規律ある生活習慣の確立や、知識を広げ、感性を高め、自他の心や生き方を見つめ深めながら、心豊かに生きていく力を身に付ける読書活動や図書環境の整備に努めます。

特に重点的な取組として、スクールカウンセラーの活用や調査等を通して児童生徒の悩みに応えるための計画的・継続的な実態把握と指導や、学校教育指導員と少年指導センター指導員との連携による教育相談など、生徒指導の充実を図り、いじめ、不登校や問題行動の防止に努めます。

また、学校給食において、児童生徒が望ましい食習慣や自らの健康管理ができるよう「食育」指導を推進するほか、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応、給食施設・設備の改修、地場産食材の活用に努めます。

(3) 開かれた学校づくりと特色ある教育活動の推進について

学校が保護者や地域と密接に連携し、学校の実態や地域の特性等を活かした特色ある教育活動を展開するとともに、学校経営や教育活動の成果・課題を確認し改善に努めるなど、開かれた学校づくりを推進することが大切です。

そのために、大学生や地域の人材、自然や歴史等の教材、及び基幹産業である農業などを活かした特色ある教育活動を進め、指導の成果を確かなものにしたたり、地域への関心や愛着を高め、課題解決力を身に付けたりする教育活動を充実して参ります。

特に重点的な取組として、学校評価や学校評議員、学校関係者評価に基づく評価・改善を通して組織的なマネジメントサイクルの機能や、学校だより、ホームページ等による情報提供の充実を図るなどして、学校と家庭との相互理解や信頼される学校づくりに取り組みます。

また、特別支援教育において、各学校のコーディネーターを中心にした連携・サポート体制や、特別支援学校等の関係機関との支援・連携体制の充実を図り、引き続き支援員を配置して参ります。

(4) 教育環境・教育施設の充実について

児童生徒が、学校に安心して通学し、安全に学べる教育環境・施設の充実を図ることが大切です。

そのために、地域防犯連合会や関係機関・団体との情報共有や一体となった活動、通学路の安全点検等の取組を推進して参ります。

また、スクールバス運行において、安全運行を図り、運行地区における地域住民の交通手段を補完するため、引き続き一般混乗を実施します。

特に重点的な取組として、学校校舎等の老朽化に伴う改修事業や、非構造部材の目視による点検、災害時の避難場所や避難経路の安全な環境の整備、及び地域の特性や学校の実態等を踏まえた安全指導や、応用の効く避難訓練の実施など、防災教育の充実を図って参ります。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

二 社会教育の推進

今日の成熟した社会において、人が人として心豊かに生きていくために、町民一人一人が生涯にわたって自ら学習機会を選択し主体的に学び続けることができる環境づくりや、青少年の健全な成長のために、家庭や地域の教育力の向上を図り、「ふるさと当別」を心に刻む教育活動を推進することが大切です。

そのために、計画の最終年となる「第3次当別町生涯学習推進計画」の取組を評価・検証した上で、平成26年度から5か年の生涯学習の取組の骨格をなす「第4次当別町生涯学習推進計画」を策定し、町民の皆様を知恵・汗・心の発揮をいただき、学校・家庭・地域の連携に基づく家庭や地域の教育力向上に向けた取組や、社会教育関係団体への支援による地域活動、社会教育施設・地域人材・環境等の教育資源を活用した社会教育事業を推進して参ります。

次に、五点の具体的取組について申し上げます。

1 家庭や地域の教育力の向上について

少子化や核家族化、人間関係の希薄化が進む中、子育てに関する学習を進める環境の整備や基本的な生活習慣確立への意識化を図ることが大切です。

そのために、幼児を持つ保護者には絵本を通して読み聞かせの大切さを伝え、親子のつながりを深めるブックスタートや子育て中の親同士の交流と育児不安の解消を図る「地域子育て力活性化事業」、親塾、子育てに参加する機会の少ない父親を対象にした「子育て講座」、PTAと連携した「子育てを考えるつどい」を実施して参ります。

特に重点事業として、すべての教育の原点である家庭教育における規律ある生活や基本的な生活習慣の確立のために「当別町家庭教育の手引き」の活用を図るとともに、地域につくられた学校の応援団である「学校支援地域本部事業」において、児童生徒の学習や学校の環境整備等を支援するボランティアの発掘や支援活動を充実して参ります。

2 青少年教育の推進について

子どもの家庭での役割が薄まってきている中、役割意識や自立心、協力し合う心をはぐくむとともに、地域全体で青少年を育て見守る、青少年の健全育成の取組や安全な環境づくりを進めることが大切です。

そのために、将来の地域活動の担い手となるジュニアリーダーや子ども会リーダーの育成事業、多くの子どもが参加できる子ども会事業の工夫を図るほか、子どもが広い視野を持ち、たくましく生きる力を身に付ける「少年の意見発表会」を実施して参ります。

また、青少年の問題行動防止のため、少年指導センターにおける機動的な取組や、関係機関との連携強化による町内巡回指導、及びインターネット上の被害・加害防止のためネット巡回を実施して参ります。

特に重点事業として、子どもたちが学校に通いながら共同生活をする中で、自立心や協調性を養い、「早寝・早起き・朝ごはん」と学習習慣の定着を図るなど、「生きる力」を育てる「通学合宿事業」のほか、北

海道医療大学と連携して小・中・高等学校の児童会・生徒会役員としての資質向上を図る「小中高生TOWNミーティング」を充実して参ります。

3 成人教育の推進について

いつでも自由に学習機会を選択し、生きがいや充足感を持って日常生活を送ることができるよう、幅広い学習機会を提供することが大切です。

そのために、町民が自ら学ぶ意欲を持って企画する「町民自主企画講座」や、高齢者学園「ことぶき大学」を開催するほか、町民が持つ知識や技術を活かす出前講座「とうべつ知恵袋」の利活用の働きかけや、人材バンク登録の拡大を図って参ります。

特に重点事業として、北海道医療大学と連携して様々な学習機会を提供する「当別学講座」を、町民のニーズをとらえたテーマで実施して参ります。

4 文化・芸術活動の推進について

潤いのある創造性豊かなまちづくりを進めるため、活動の場となる社会教育施設の整備と文化・芸術活動の充実を図ることが大切です。

そのために、子どもの読書活動推進計画等に基づき、家読の奨励や読書週間、絵本の読み聞かせ事業の実施、図書情報の提供等を通して読書活動の充実と図書室の利用促進を図って参ります。

また、社会教育施設における文化作品等の展示の工夫や、関係団体と連携した自主的・創造的な芸術文化活動の推進を図るほか、町内で活動する文化関係団体や個人等多くの町民が文化芸術活動に触れる場として文化祭を開催して参ります。

さらに、歴史ボランティアの活動を支援し、歴史関係事業の推進を図って参ります。

特に重点事業として、郷土芸能としての当別音頭の継承・発展への支援により伝統文化の充実に努め、また新耐震設計法の下に当別町白樺コミュニティーセンターの耐震診断を実施します。

5 スポーツ活動の振興について

誰もがスポーツに親しみ、体力づくりや健康増進を図り、生き生きとした生活を送られるよう、子どもから高齢者まで多様なスポーツに取り組める条件整備が大切です。

そのために、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、多彩なスポーツメニューに取り組む「総合型地域スポーツクラブ」やスポーツ関係団体への支援を行うほか、成長期にある子どもに筋肉と神経系のバランスの取れた発達を促すコーディネーショントレーニングの普及を支援します。

特に重点事業として、スポーツ・文化活動を通して日本の伝統礼法を体験するマナーキッズプロジェクトの支援や、ニュースポーツ体験を通じた健康の保持・増進及び子どもの体力向上を図る「ニュースポーツチャレンジ」、運動習慣定着の支援を図るための健康運動指導士の指導による「フィットネスカレッジ」を実施して参ります。

Ⅲ むすび

以上、平成25年度の教育行政の主要な施策と予算編成の概要等について申し上げます。

子どもたちや住民の皆さんが、当別ダムの供用開始やJR電化、姉妹都市レクサンド市との提携・交流25周年、当別駅前通りの整備等の町づくりの新しい胎動や歴史の流れを受け止め、先人たちが早くから切り拓いてきた歴史あるこの町の住民であることや、明るい未来の萌芽をいくつも有するこの町に住んでいることに誇りを持っていただきたいと思っています。

そして、これからも町民の皆さんが当別の身近な自然とのかかわりや人々のつながりを深めながら、美しい自然や環境・景観、歴史を守り育て、自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまちづくりに積極的に参画し、この町をふるさとと思えるよう充実した教育行政の推進に努めて参りますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

3 平成25年度教育予算及び決算状況

教育費

(単位：円)

項	目	予 算		現 額 支 出 済 額	翌年度繰越額 〔繰越明許費〕	不 要 額
		予 算 額	繰越事業費額			
1 教育総務費	1 教育委員会費	1,893,000		1,858,065		34,935
	2 事務局費	4,479,000		4,161,599		317,401
	3 教育振興費	21,369,000		20,909,314		459,686
	4 スクールバス運営費	38,836,000		37,137,815		1,698,185
	5 学校給食費	104,425,000		103,158,733		1,266,267
	6 施設費	9,200,000		9,037,682		162,318
	小 計	180,202,000		176,263,208		3,938,792
2 小学校費	1 学校管理費	41,179,000		37,915,520		3,263,480
	2 教育振興費	18,865,000		17,808,950		1,056,050
	3 施設費	21,316,000		19,842,253		1,473,747
	小 計	81,360,000		75,566,723		5,793,277
3 中学校費	1 学校管理費	44,550,000		41,611,629		2,938,371
	2 教育振興費	24,791,000		22,987,680		1,803,320
	3 施設費	4,501,000	73,000,000	73,646,087		3,854,913
	小 計	73,842,000	73,000,000	138,245,396		8,596,604
4 幼稚園費	1 教育振興費	19,537,000		19,249,580		287,420
	小 計	19,537,000		19,249,580		287,420
5 社会教育費	1 社会教育総務費	4,839,000		4,555,263		283,737
	2 社会教育施設費	50,672,000		49,108,051		1,563,949
	3 文化財保護費	2,647,000		2,517,625		129,375
	4 指導センター費	4,499,000		4,434,407		64,593
	5 青少年費	898,000		832,368		65,632
	小 計	63,555,000		61,447,714		2,107,286
6 保健体育費	1 保健体育総務費	3,650,000		3,318,566		331,434
	2 プール運営費	7,137,000		6,670,121		466,879
	3 総合体育館費	19,656,000		18,830,854		825,146
	小 計	30,443,000		28,819,541		1,623,459
教育費合計		448,939,000	73,000,000	499,592,162	0	22,346,838